

## 第4回建設・産業小委員会（議事概要）

日時 平成14年7月9日（火）PM1：30～PM3：15

場所 JA京都丹後久美浜支店

出席者 12人（欠席2人）

傍聴者 2人

### 主な議題

- （1）協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い（その2）
- （2）協議第2号 19-25 公営住宅の取扱い（その2）
- （3）協議第3号 19-26 上水道等の取扱い
- （4）協議第4号 19-27 下水道等の取扱い
- （5）協議第5号 19-28 農林水産事業の取扱い（その2）
- （6）協議第6号 19-29 商工関係事業の取扱い（その2）
- （7）次回の議題について
- （8）次回の小委員会の予定について

### 議事経過

委員長あいさつ

会議成立確認

議事

- （1）協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い（その2）・・・確認

### 主な意見

委員 丹後町では、町道の道路占用料を徴収していない中で、人にやさしい道路整備として、町道の溝蓋整備を行っているが、関西電力は無償で電柱の移転をしてくれる。今後、占用料を徴収するとなると、電柱の撤去等有償になるのではないか。

部会 関西電力の電柱の移転については、ケースバイケースで費用の支払いをしなくてもよい場合がある。しかし、同社から本年10月より、場合によっては有料となるという通知を得て、現在調整している。

- （2）協議第2号 19-25 公営住宅の取扱い（その2）・・・確認

### 主な意見

委員 丹後町の定住促進住宅については、時代の流れもあり、本当に必要性があると考えられるのか。

部会 部会では、丹後町の若者定住、地域活性化への寄与について協議し、有効として新市に継承すべきとした。

- 委員 現在、大宮町及び網野町で策定されている、公営住宅再生マスタープランについては、新市において新たな再生プランを作成するとなっているが、それには建て替えだけでなく、払い下げ、取り崩しも含めた中味となっているのか。
- 部会 網野町では、払い下げについては非常に難しいと考えており、建て替えのみの計画となっている。また、峰山町の公営住宅ストック総合活用計画は平成14年度中に策定予定であるが、建て替えを中心とした計画とする見込みである。

(3) 協議第3号 19-26 上水道等の取扱い・・・確認

主な意見

- 委員 水道事業の料金問題は、いつごろこの場に出てくる見通しか。
- 部会 料金については、下水道も含めて、各町非常に大きな差がある。これは全町民に関係してくるので、理事者と十分協議した上で提案をしたい。先進地でも、この問題は後の方で調整されているので、慎重に進めたい。
- 委員 上水道の供給単価と給水原価のバランスがとれていないところがある。これは、この原価に、施設の償還金や減価償却費等が含まれており、そのことで日本一高い水を飲んでいるとも言われるところもあるが、経営上、供給単価と給水原価のバランスをどう考えるのか。
- 部会 原価については、それぞれの町でやってきた事業、また保有する施設の維持費などにより異なる。これら施設の維持管理なども含め、料金問題にも関係してくるので理事者と十分協議をしていきたい。
- 委員 各町とも、簡易水道の統合という問題があると思うが、峰山町以外大変な数があり、この問題が新市移行への足かせにならないか。
- 部会 足かせになるとは考えていないが、統合計画を進める上で、施設の給水・取水能力により給水区域が決まることから、その区域の能力を完成させることが先決。その上で、他区域との結合を行っており、一斉に統合は無理。また、合併により町境がなくなるので、従来とは違う区域との結合も検討していける可能性が出てくる。
- 委員 簡易水道施設の老朽化による維持管理で、各水道会計は逼迫していると思う。また事業に伴う起債の残高も増えていると思うが、財政逼迫を新市に移行させないよう、合併までに各町において、清算するとか償還するとかといった話は部会で出ていないか。
- 部会 そこまでの議論はしていない。

(4) 協議第4号 19-27 下水道等の取扱い・・・確認

主な意見

- 委員 水洗化計画の中で、未整備地区を整備していくのに、コスト面で合併浄化槽がク

ローズアップされると考えるがどうか。

部 会 建設コストを考えると、合併浄化槽は有利。しかし、ランニングコストは合併浄化槽の方が高く、下水道等との公平性を考えると、町村が管理する合併浄化槽という方向性も可能性がないとは言えない。また、観光などを考えると、水系の保全の面から、水洗化の速度を重視せざるを得ず、久美浜町のように合併浄化槽の活用もひとつの手段であり、新市での水洗化計画の見直しが必要。

(5) 協議第5号 19-28 農林水産事業の取扱い(その2)・・・確認

小委員会意見：本日の協議項目「農業振興に関する計画」について、調整案として「新市に移行後速やかに調整」とあるが、新市における計画作りにおいては、各地域の特性を踏まえ、これを活かすよう努力されたい。

主な意見

委 員 中浜漁港は、先人の努力、歴史的経過により京都府の管理漁港となっており、多くの事業が推進されている。こういったことから、新市に移行後も引き続き京都府の管理漁港としてお世話になりたい。(要望)

委 員 調整案の理由の中に、「計画は新市において新たに策定する必要があるため」とあるが、これでは理由になっていないので、「新市に移行後速やかに調整する」とすればよい。

事務局 今後、気を付ける。

(6) 協議第6号 19-29 商工関係事業の取扱い(その2)・・・確認

主な意見 特になし

(7) 次回の議題について

- ・協定項目の協議について

(8) 次回の小委員会の予定について

- ・第5回建設・産業小委員会

日時 8月6日(火)午後1時30分から

場所 アミティ丹後(網野町)

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局  
(速報のため、事後修正の可能性あり)